

双日マシナリー株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるような多様な働き方を可能にする労働環境作りを目的とし、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2017年4月1日から2020年3月31日（3年間）

2. 計画内容：

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業の取得や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付の申請、労働基準法に基づく産前産後休業の取得、「母性健康管理指導事項連絡カード」に基づく妊娠中の通勤緩和措置・休憩時間の延長等の諸制度の社員への周知

【対策】

- ① 相談窓口を企画・人総部とし、希望者へ諸制度の情報提供を行なう。
- ② 社員が出産のため、産前・産後休暇の申出をした際に内容の詳細を説明する。
- ③ 担当者の研修受講等により、関係法令や諸制度の理解を深める。

目標2：「ノー残業デー」の実施

【対策】

- ① ノー残業デーを月2日実施する。
- ② 実施結果を周知し、実行の徹底強化を図る。

目標3：年次有給休暇（夏期休暇含む）の取得促進

【対策】

- ① 部署毎の取得状況を周知して取得率の向上を図る。

目標4：福利厚生サービスの利用促進

【対策】

- ① 会社が提供する福利厚生サービスの告知・周知を図り、利用を促進する。

以上